

第3編 第2期基本計画

【2014年度～2018年度】

《第1章》基本フレーム

《第2章》大綱別計画

《第1章》基本フレーム

第1節 人口と世帯

1) 総人口

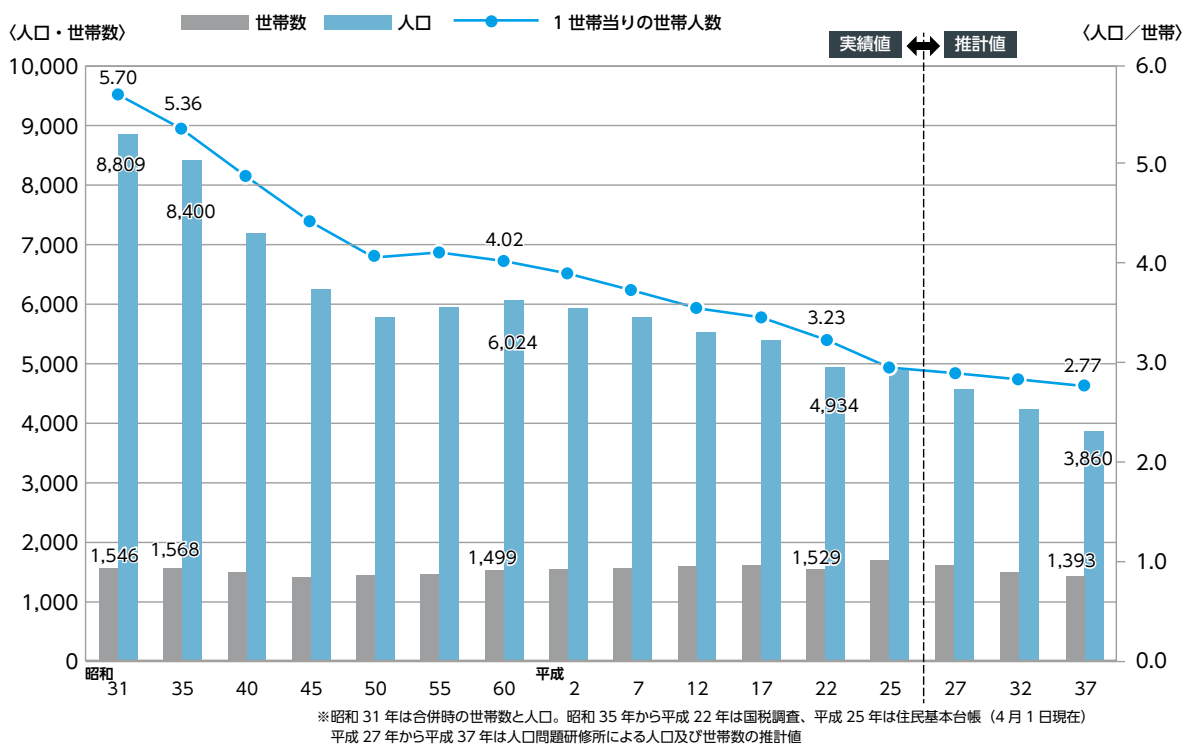
昭和31年に川村と四浦村が合併し、相良村となった当初の人口は8,809人でしたが、昭和40年代にかけ高度経済成長に伴う大都市圏への人口集中を背景に、転出等により急激に人口が減少しました。昭和50年代以降は、自然増減（出生と死亡の差）と社会増減（転入と転出の差）がともに小さくなり人口に大きな変化はありませんでしたが、平成7年以降、少子高齢化や進学・就職等の転出により人口が減少し、平成22年の国勢調査で人口が4,934人となっています。

今後は、出生率の低下と出産可能な年齢層に該当する女性人口の減少による出生数の減少等により、人口はさらに減少すると考えられ、平成37年にはおおむね3,860人になると予測されています。

2) 世帯数

本村の世帯数は、昭和40年代の人口減少に比例して減少していましたが、平成2年以降、世帯分離等による核家族化が進み、1世帯当たりの世帯人員が減少し、結果、平成22年の世帯数は1,529世帯となり、1世帯当たりの世帯人員は3.23人となっています。今後しばらくは、人口減と対照に世帯数は減少しないと見込まれますが、未婚率の増加、出生数の減少、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯等の状況等を踏まえると、世帯数も減少すると考えられ、平成37年には世帯数1,393世帯、1世帯当たりの世帯人員2.77人になると予測されています。

〈人口・世帯数の見通し〉

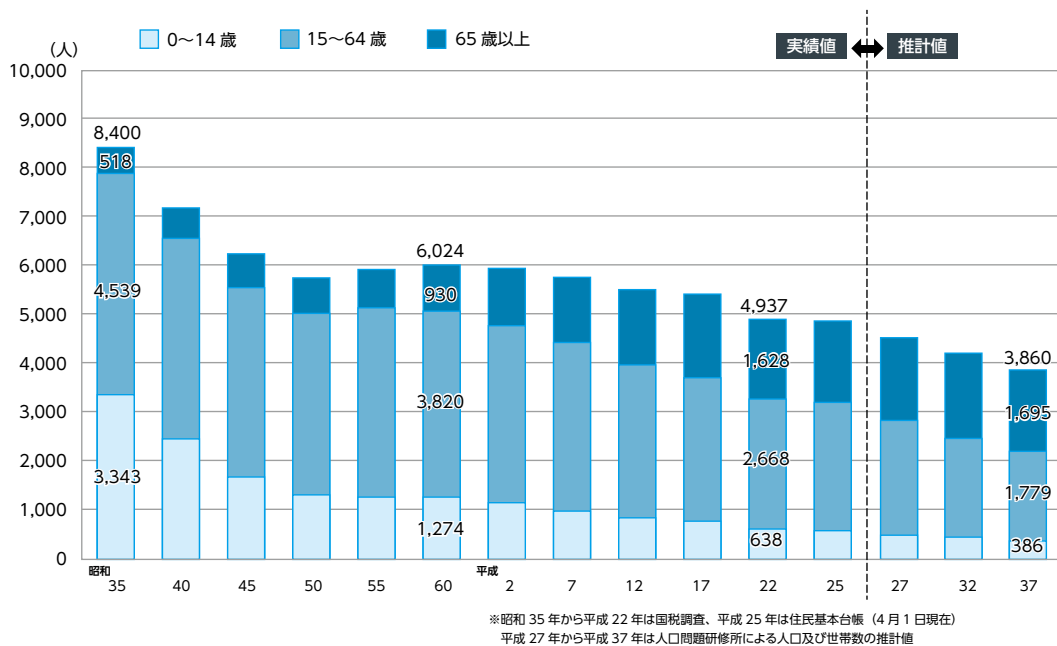


3) 年齢別人口

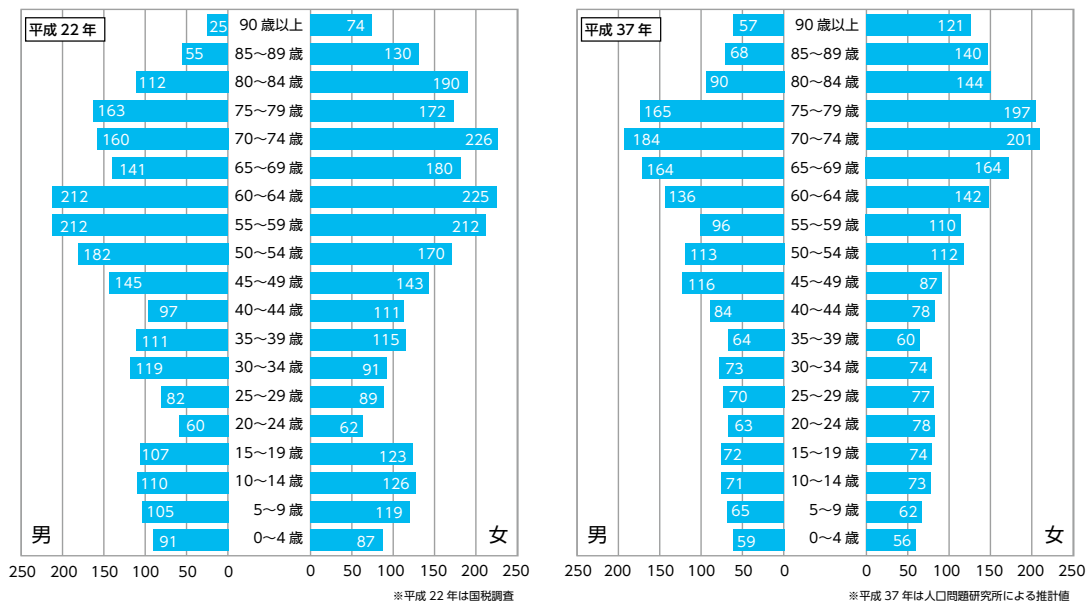
本村の人口を年齢別人口で比較すると、一目で少子高齢化が進んでいることを確認することができます。平成22年度の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が638人、（総人口に対する構成比12.9%）、生産年齢人口（15～64歳）2,668人（54.1%）、老年人口（65歳以上）1,628人（33.0%）となっており、3人に1人が高齢者という割合です。

平成37年には年少人口386人（10.0%）、生産年齢人口1,779人（46.1%）、老年人口1,695人（43.9%）と、今後も少子高齢化が加速すると予測されています。

〈年齢別人口の見通し〉



〈人口ピラミッド〉



第2節 産業と経済

1) 就業人口

本村の就業人口は、昭和35年から減少していますが、昭和40年から昭和60年までは、ほぼ3,000人台と安定した数値を示していました。しかし、平成2年以降は、少子高齢化の影響が徐々に表れ、平成22年の国勢調査において、2,406人にまで減少しています。また就業率も昭和50年の51.6%から徐々に減少し、48.8%となっています。

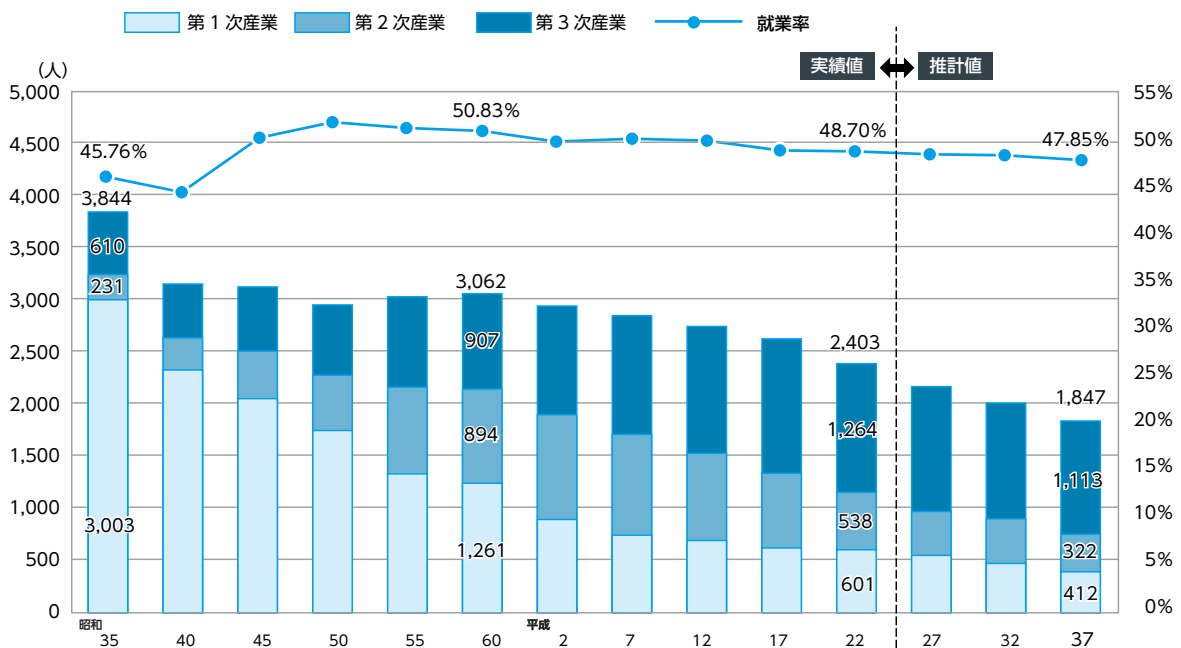
産業別にみると、農林業などの第1次産業の就業者数は、昭和35年の3,003人（78.1%）から年々減少を続け、平成22年には601人（25.0%）と約5分の1に減少しました。

また、製造業などの第2次産業の就業者数は、平成2年966人（32.7%）まで増加したものの、様々な経済事情による景気の低迷と製造拠点等が次々と国内の都市部や労働賃金の安い海外に移行したため、平成22年には538人（22.4%）とピーク時から約半分にまで減少しています。

一方で、商業・サービス業などの第3次産業の就業者数は、昭和35年の610人（15.9%）から就業構造の変化とともに平成22年で1,264人（52.6%）と約2倍にまで増加しました。しかし、少子高齢化、生産年齢人口の減少に合わせて、平成17年の1,298人（49.3%）から減少に転じています。

今後も就業総人口は、さらに減少していくものと予想され、平成37年には1,847人まで落ち込み、就業率も47.8%まで減少する予想されています。

〈就業人口の見通し〉

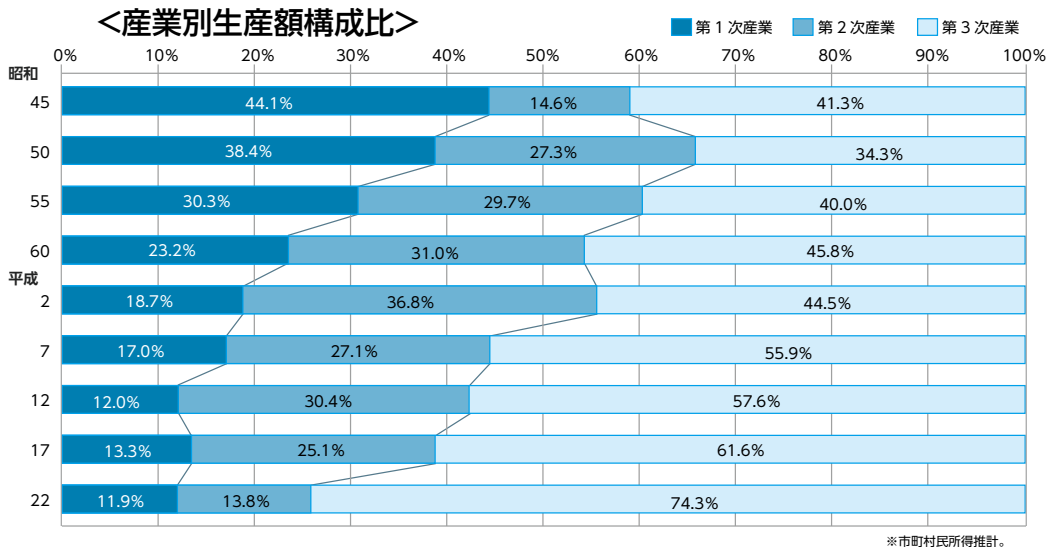
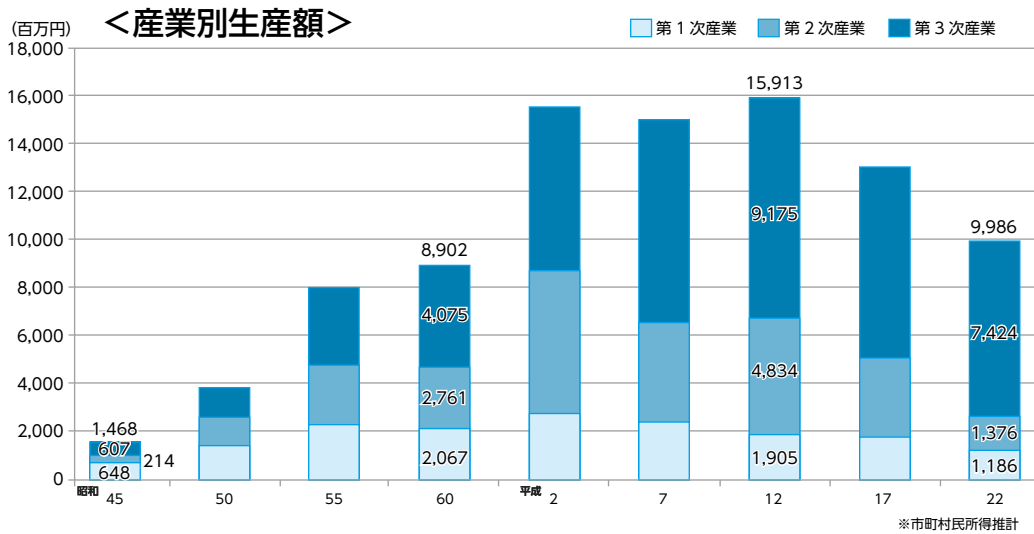


※昭和35年から平成22年は国勢調査
平成27年から平成37年は人口問題研修所による人口及び世帯数の推計値

2) 産業構造と経済

本村の産業生産額は、高度経済成長期から安定成長期にかけて順調に増加して、1991年バブル崩壊後、一時的に減少しましたが、平成12年には産業総生産額159億以上と昭和45年のおよそ10倍となりました。その後は、様々な経済事情による景気の低迷、就業人口の減少により生産額も減少し、平成22年度で99億8,616万7千円となっています。

産業別でみると、農業が主な第1次産業では、構成比で就業者と同様に減少していますが、機械化や生産技術の向上等で生産額は平成2年まで一時的に増加し、その後、後継者等の担い手の減少に伴い、急激に減少しています。第2次産業の建設業・製造業は、高度経済成長期から安定成長期にかけて生産額、構成比共に増加しましたが、様々な経済事情による景気の低迷と製造拠点等の移行、特に近年は、海外の経済事情も波及し、生産額、構成比共に減少しています。第3次産業の生産額については、平成12年をピークに減少に転じていますが、構造比は、経済のソフト化、グローバル化等の経済構造の変化とともに増加し、構成比重も高くなっています。経済成長に伴い、構成比が第1次産業から第2次産業、第2次産業から第3次産業へと移行していることがわかります。



第3節 土地利用について

1) 土地利用の現状と課題

本村は、人吉盆地のほぼ中央に位置しており、総面積は94.54km²、その74%を山林が占め、次いで農用地が8.85%、宅地が1.92%を占めています。

北部の山林地帯、南部の農耕地帯、中央を貫流する川辺川沿いの住宅地帯に大別することができます。豊かな自然に恵まれています。

昨今では、中山間地域の機能は、単に、食糧生産、木材生産の役割を担うだけでなく、防災や水源涵養、空気の浄化作用など国土環境を維持・保全するための重要な機能を有しており、この豊かな自然を再認識する必要があります。

しかし、一方で、過疎化・少子高齢化による農林業の後継者不足のため、優良な農地等の耕作放棄地が増加しています。今後は、農地集積等を推進し、農業経営の大規模化や企業の農業参入等による優良農地の確保・保全を目指し、豊かな自然と調和のとれた土地利用を図ることが重要な課題となっています。

○土地利用面積

ha・%

年次	総面積	農用地		森林	水面 河川 水路	道路	宅地		その他
		田	畑				住宅地	工業用地	
平成12年	9,454	467	377	7,092	311	221	108	66	812
平成17年	9,454	460	374	7,108	88	218	96	60	1,050
平成22年	9,454	455	382	6,994	87	233	114	67	1,122
H22構成比	100.0	4.81	4.04	73.98	0.92	2.46	1.21	0.71	11.87

資料：熊本県統計年鑑



2) 計画的な土地利用

土地は、人々の生活の舞台となる貴重な資源であり、地理的特性を始め、歴史、文化、人材、産業などそれぞれが個性を持ち、地域を輝かせる重要な要素となっています。これらを活かし、調和のとれた土地利用を進める必要があり、その有効な活用を図っていくことは、むらづくりを進めるうえで最も基礎的な作業です。

近年、宅地については、過疎化・少子高齢化により人口は急速に減少している反面、核家族化が進み、人吉市に近い地域では、宅地造成等により、住宅地が増加している傾向にあります。今後、本村でも未開発の村有地等の宅地への有効活用を推進する必要があります。

また、本村は九州縦貫自動車道の人吉インターチェンジから近距離に位置し、優良な環境条件であるため、企業誘致等のための有効な土地利用を図る必要もあります。

森林は、木材等の林産物の供給のほか、水源の涵養、村土の保全、保健・文化・教育的利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全等、地球規模での環境問題の側面からの期待もされています。これら森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保できるよう保全、整備を図ります。

農用地は、農業の生産基盤であると同時に国土保全的側面の公益的機能を持つ重要な資源です。さらに最近では、食の安全・安心、食育、景観形成、洪水防止など、農産物の供給以外の多面的な機能も持っています。そのようなことから、無秩序な開発を抑制し、耕作放棄地等を含む農地の基盤整備や農地集積等、農用地の高度利用を促進し、農業経営の大規模化や企業の農業参入等を推進し、優良農地の維持・保全に努めます。

また、一方で、農業者の高齢化、後継者・担い手不足など厳しい問題も抱えており、今後、農業経営の動向を注視しながら、農用地の有効活用を図る必要があります。

3) 自然環境の保全

自然環境に恵まれた地域の土地利用については、人間の健康的で文化的な生活に欠くことができないものであることから、広く住民がその恩恵を享受するとともに、将来の住民に自然環境を継承することができるよう、積極的に保全に努めます。

また、開発の必要な箇所においては、周辺的环境に十分配慮し、自然環境の保全と開発の調和を図ります。

